

「洋上風力発電所に係る環境影響評価手法の技術ガイド（案）」に関する 意見の募集（パブリックコメント）について

「洋上風力発電所に係る環境影響評価手法の技術ガイド（案）」についての御意見を募集するため、令和5年10月16日（月）から11月15日（水）までの間、意見の募集（パブリックコメント）を行います。

1. 背景

2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、電源の脱炭素化が鍵であり、また、2030年までに生物多様性の損失を止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）という目標達成に向けて、環境への適正な配慮を確保しつつ、地域との共生を図りながら、再生可能エネルギーの最大限の導入を促すことが重要です。

このうち、洋上風力発電所の導入に関しては、これまで国内における実績が少なく、知見が十分に蓄積されていないことから、環境影響評価の場面においても、様々な懸念の声が上げられています。

このような背景を踏まえ、環境省では、洋上風力発電所に係る環境影響評価に関する考え方や技術的な環境影響評価の手法を整理し、「洋上風力発電所に係る環境影響評価手法の技術ガイド（案）」を作成しました。

なお、環境省では、洋上風力発電所に係る新たな環境影響評価制度の早期の実現に向け取り組んでいるところですが、本技術ガイドは現行制度に基づいて行われる環境影響評価において活用されることを想定して取りまとめるものです。

2. 意見募集の対象

別紙1 洋上風力発電所に係る環境影響評価手法の技術ガイド（案）

別紙2 洋上風力発電所に係る環境影響評価手法の技術ガイド 参考資料（案）

3. 意見募集要領

（1）意見募集期間

令和5年10月16日（月）から11月15日（水）まで

（※郵送の場合は締切日必着）

（2）意見提出方法

御意見は、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

① 電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用する場合

e-Govの「意見募集案件」の一覧から「「洋上風力発電所に係る環境影響評価手法の技術ガイド（案）」に関する意見の募集（パブリックコメント）について」にアクセスいただき、「意見募集要領（提出先を含む）」を御確認の上、「意見入力へ」のボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より御提出ください。

e-Gov <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

② 郵送する場合

次の様式により提出してください。

(意見提出様式)

宛先：環境省大臣官房環境影響評価課

件名：洋上風力発電所に係る環境影響評価手法の技術ガイド（案）に関する意見

住所：

氏名（企業・団体の場合は、企業名・団体名／部署名／担当者名）：

意見：

- ・該当箇所 別紙〇 〇頁（意見対象箇所を明記してください。）
- ・意見内容 （2,000 字以内で簡潔に記載してください。）
- ・意見の理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）

<注意事項>

- ・意見は日本語で提出してください。
- ・郵送の場合は、A 4 版の用紙に記載の上、封筒の表面に「洋上風力発電所に係る環境影響評価手法の技術ガイド（案）に関する意見」と明記して、以下の宛先まで送付してください。
- ・電話や匿名での意見提出はお受けいたしかねますので御了承ください。

<宛先>

〒100－8975 東京都千代田区霞が関 1－2－2

環境省大臣官房環境影響評価課 宛て

4. 資料の入手方法

(1) インターネットの場合

電子政府の総合窓口 (e-Gov) <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

(2) 郵送の場合

郵送による送付を希望される方は、210 円切手を貼付し、宛先に送付先の郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒（A 4 版の冊子が折らずに入るサイズのもの）を同封の上、「洋上風力発電所に係る環境影響評価手法の技術ガイド（案）に関する意見募集関係資料希望」と封筒表面に明記し、意見提出を郵送する場合と同じ宛先まで送付してください。

切手が貼付された返信用封筒が同封されていない場合は受け付けかねますので、あらかじめ御了承願います。

5. 注意事項

- ・皆様から頂いた御意見については、氏名等個人情報に関する事項を除き、全て公開される可能性があることをあらかじめ御了承願います。
- ・記入漏れ、本要領に即して記入されていない場合には、御意見を無効扱いとすることがございます。
- ・御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。
- ・御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合又は法人等の権利等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せることがございます。
- ・個人情報の保護については、適正な管理を行うとともに、他の用途には使用いたしません。

6. 問合せ先

環境大臣官房環境影響評価課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

T E L : 03-3581-3351 (内線 7233)